

## 令和5年度 事業計画

### 1, 理事会 組織について

役 職	現		新
顧 問	米田保彦	→	顧問（報酬無）
理事長	廣瀬重治	→	顧問（報酬有）
副理事長	米田一代	→	再 任
理 事	苗村登美子	→	再 任
理 事	飯島伸一	→	再 任
理 事	市川貞子	→	再 任
理 事	大原敏江	→	再 任
理 事	倉橋 博	→	退 任
理 事	山本健太	→	再 任
理 事	久保哲哉	→	理事長
理 事	秋本佳子	→	新 任
理 事	辻 正晃	→	新 任
監 事	奥西将平	→	再 任
監 事	木村憲治	→	再 任

#### ①（退任）理事

- 廣瀬重治 理事長としての在任期間 5年（60ヶ月）  
理 事としての在任期間 3年  
監 事としての在任期間10年

- 倉橋 博 理 事としての在任期間 5年

#### ②（新）理事

- 秋本佳子 社会福祉法人 恵生会 障がい者支援施設 四季の森 施設長
- 辻 正晃 特定非営利活動法人だんでらいおん 法人本部 統括施設長

#### ③（新）顧問

- 廣瀬重治 60,000円/月
- ※米田保彦 氏も引き続き顧問として継続（報酬無）

#### ④（改）理事報酬規程

- 理事長 1,000,000円/月
- 理事 5,000円/回（3月・5月・11月）
- 第2条に3「非常勤 理事は本人の意向により報酬を辞退することができる」

#### ⑤（改）理事退職金規定

- （支給額）第3条 25,000円→55,000円へ変更する。

## 2, 組織体制について

### ①昇格人事

職員名	現		新	所属	主な配属
辻 正晃	本部長	→	統括施設長	法人本部	生活介護
津司真木子	副主任	→	施設長代理	居宅支援部	相談支援・共同生活
川端友之	副主任	→	部長	総務部	共同生活
東中尾竜治	主担	→	主任	通所支援部	生活介護
柳澤正博	主担	→	副主任	居宅支援部	共同生活
西方 守	リーダー	→	主担	通所支援部	生活介護・短期入所
張 振巧	班長	→	主担	通所支援部	生活介護・共同生活
池田信宏	リーダー	→	主担	総務部	共同生活
山上大貴	リーダー	→	主担	通所支援部	生活介護・短期入所
中村優公	リーダー	→	主担	通所支援部	生活介護・短期入所

### ②職務人事

- 1、 リーダー（役職候補） 2名配置
- 2、 班長（職務配置） 3名配置

### ③役職の名称変更と新役職の設置

（一）名称変更 ≪統括→「統括施設長」へ≫

### ④新入職員（常勤職員）

5名入職

## 3, 賃金改定（ベア・定昇・手当）・物価高騰に対する特別手当 等について

### ①ベースアップ 平均 3,722円

●管理職 1,500円 ●役職 3,500円 ●その他 5,000円

### ②定期昇給 平均 12,809円

●評価結果に基づいて1～4段階の引き上げを実施

### ③（改）資格手当 →継続して質の高い専門性を追求していく

●増額と新たに栄養士・SS（12年以上）を新設

資格名	月額				
	勤続2年未満	勤続2年以上	勤続5年以上 または役職	勤続8年以上 または管理職	勤続12年以上
	C	B	A	S	SS
正看護師		15,000円		20,000円	25,000円
社会福祉士	9,000円		12,000円	17,000円	20,000円
准看護師	9,000円		12,000円	17,000円	20,000円
理学療法士	9,000円		12,000円	17,000円	20,000円
介護福祉士	9,000円		12,000円	17,000円	20,000円
管理栄養士	9,000円		12,000円	17,000円	20,000円
精神保健福祉士	5,500円	7,000円	9,000円	12,000円	15,000円

保育士	5,500円	7,000円	9,000円	12,000円	15,000円
栄養士	5,500円	7,000円	9,000円	12,000円	15,000円
日商簿記1級	5,500円	7,000円	9,000円	12,000円	15,000円

※統括・施設長は支給しない

※複数の資格を保有する場合は、それぞれについて支給する。

※非常勤資格手当

週40時間 6,000円 週30時間 5,000円 週20時間 4,000円

④ (改) 夜勤手当 →深夜業務の配置強化、深夜における支援の質の向上

●副主任、主担→各 1,000 円増額 ●リーダー→1,000 円増額 ●班長→500 円増額

別表8 (夜勤手当)

夜勤1勤務につき				
			旧	新
共同生活援助正職員(兼任含む)			5,000円	5,000円
他事業所正職員および役職者	他事業所専任正職員		5,000円	班長 5,500円
	役職	6,000円		リーダー 6,000円
		7,000円		主担 7,000円
管理職	主任		9,000円	副主任 8,000円
	部長		10,000円	9,000円
	施設長代理		10,000円	10,000円
	施設長		11,000円	11,000円
	統括施設長		12,000円	12,000円
非常勤職員				5,000円

⑤ (改) 非常勤の入職時の時給引き上げ (併せて、在籍職員の時給も引き上げ)

生活介護 生活支援員	1,100円～
共同生活 世話人	1,100円～
生活支援員 (夜勤)	1,150円～ (学生は1,030円～)
短期入所 生活支援員 (夜勤)	1,150円～ (学生は1,030円～)
短期入所 調理員	1,100円～
掃除専従・事務専従 (生活支援員、世話人)	1,050円～

⑥施設外活動での食事特別補助

●物価高騰等により外出先での飲食代金が高騰しているため令和5年度に限り支給する。

●食事支援が必要な場合のみ。※勤務内外問わず。●統括、施設長は対象外。

●行動援護

→計画・予算に基づいて、店内にて食事支援を行った場合、1回の食事支援につき500円の特別補助を支給する。

●生活介護、共同生活

→計画・予算に基づいて、店内にて食事支援を行った場合、支払金額が800円以上の場合は500円を特別補助する。

→計画・予算に基づいて、店内にて食事支援を行った場合、支払金額が1,500円以上の場合は1,000円を特別補助する。

⑦その他

●別表9 (危険業務手当) 「新型コロナウイルス感染症」 → 「感染症法分類2類以上」

● 「新型コロナウイルス感染症に関する見舞金」 → 「感染症法分類2類以上」

⑧令和5年度の処遇改善・特定処遇改善・ベースアップ支援加算に関する配分計画

処遇改善加算	<p>● 1 等級目引き上げに充当 その他は福利厚生・賞与引当金・一時金に充当</p> <p>※令和6年度より一時金を廃止、定昇・賞与引当金・法定福利費・退職金のみに充当</p>
特定処遇改善加算	<p>● 2 等級目引き上げに充当 その他は賞与引当金・一時金に充当</p> <p>※一時金を①と②③の配分について徐々に差をつけ、令和8年度より当法人規定の国家資格保持者のみの支給とする</p>
臨時特例交付金 (介護職員等ベースアップ等支援加算)	<p>● 3 等級目以上の引き上げに充当 その他は管理職手当・役職手当・資格手当に充当</p> <p>※個々の職員総合評価結果に基づいて、引き上げない場合あり</p>

4, 就業規則・内規の変更について

①	「車」での通勤手段を段階的に認める。(書面による申請)	・原則、子育て(小学生以下)、親等の介護世代(要介護者)	4 / 1 より 運用開始
②	時間単位(1時間)の有給休暇を導入(労使協定)	・年間8時間 ・想定として、家族や自身の通院や子どもの参観や懇談 ※寝坊は対象外	6 / 1 より 運用開始
③	リフレッシュ休暇の導入(今年度は試験的に実施)	・特別休暇1日、有給休暇4日、公休2日を組み合わせて7連休を取得可	5 / 1 より 運用開始
④	公休3日増	・年間105日→108日	4 / 1 より 運用開始

5, 新型コロナウイルス感染症に関する対策について

マスクの着用について	<p>●通勤中・業務中「原則 着用」とする。</p> <p>※ただし、屋外や換気が十分かつ会話が無く一定の距離が保てるなどの場合、着用は求めないとの判断は可能とする。</p>
------------	---

施設内の抗原検査体制について	<p>●日々の検査を実施しない。</p> <p>●体調不良の場合は出勤・利用を見合わせ医療機関にて受診する。</p> <p>※ただし、一定量は法人内で保管し、業務・利用中、体調不良が発覚した場合は管理職の判断によって、抗原検査できる体制は維持する。検査後は陰性であっても、速やかに医療機関へ受診する。</p> <p>※その他、体調不良の有無を確認するために管理職の判断によって法人内のキットを使用することは可とする。</p>
感染者・濃厚接触者への対応について	<p>●今後、国の定める基準によって対応する。</p> <p>●当面の間、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染者（自宅療養）：発症日を「0日」として7日間、8日目から出勤、利用可</li> <li>・濃厚接触者 利用者→感染対策を講じた日を「0日」として5日間、6日目から利用可 職 員→3日間連続で抗原検査陰性であれば4日目から出勤可</li> </ul>
勤務時間外の制限について	<p>●撤廃する。</p>

## 6, デジタルトランスフォーメーション (DX) に関する取り組み

①	連絡帳を廃止 (ペーパーレス化)	・LINEアプリを活用して、支援内容の報告、家庭での様子の共有、出欠連絡、行事のお知らせ請求書等の配信	4 / 1 より 運用開始
②	キントーン 業務システムアプリケーション導入 (ペーパーレス化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動援護実施報告書</li> <li>・事業実施伺い</li> <li>・物品購入伺い</li> <li>・事業報告書</li> <li>・稟議書</li> <li>・車両運行日誌                    他</li> </ul>	4 / 1 より 順次運用開始
③	スマートキーの導入 (セキュリティー強化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本館一玄関（上）、（下）、事務所</li> <li>・ホーム一玄関（下）</li> <li>・新館一玄関（上）、（下）、理事長室</li> <li>・リバティ一勝手口</li> <li>・ルポゼー一玄関</li> </ul>	順次運用 開始
④	お掃除ロボットの追加導入 (業務負担軽減)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本館1階    ・別館1階に設置</li> </ul>	4 / 1 より 運用開始

⑤	電子帳簿保存法への対応	令和4年1月1日以降の電子取引での請求書、領収書を電子データでの保存へ移行する。	運用開始
⑥	一部のデスクトップを除きタブレット型PC入替 (業務効率化)	・常勤職員へ貸与 ・勤怠管理 ・オンライン会議 ・クラウド化	順次運用開始
⑦	インボイス制度(適格請求書)への対応	『適格請求書発行事業者』に登録予定。	10/1より運用開始

## 7、令和5年度の中途採用計画について（年度中：常勤35名）

年代	キャリア採用	経験者採用
	福祉職正社員3年以上：国家資格あり	社会人3年以上：福祉職未経験または福祉職経験者で国家資格なし
20代	基本給 228,850 円～（約381万円）	基本給 220,750 円～（約357万円）
30代	基本給 242,700 円～（約403万円）	基本給 231,600 円～（約375万円）
40代	基本給 248,400 円～（約413万円）	基本給 239,850 円～（約388万円）
50代	基本給 254,150 円～（約422万円）	基本給 242,700 円～（約393万円）

●（ ）は賞与4.2ヵ月・資格手当（介護福祉士）含む想定年収

●別途、処遇改善・特定処遇改善一時金（7月・12月・5月）、交通費、住宅手当、扶養手当支給

※いずれも令和5年度中に採用の場合

## 8、令和6年度の新規採用計画について（令和6年4月1日時点：常勤38名）

年代	キャリア採用	経験者採用
	福祉職正社員3年以上：国家資格あり	社会人3年以上：福祉職未経験または福祉職経験者で国家資格なし
20代	基本給 231,600 円～（約385万円）	基本給 223,450 円～（約361万円）
30代	基本給 245,550 円～（約408万円）	基本給 234,350 円～（約379万円）
40代	基本給 251,250 円～（約417万円）	基本給 242,700 円～（約393万円）
50代	基本給 257,050 円～（約427万円）	基本給 245,550 円～（約397万円）

●（ ）は賞与4.2ヵ月・資格手当（介護福祉士）含む想定年収

●●別途、処遇改善・特定処遇改善一時金（7月・12月・5月）、交通費、住宅手当、扶養手当支給

※いずれも令和6年4月1日採用の場合

年代	新卒	
	国家資格あり	国家資格なし
4年生大学	基本給 220,750 円～（約346万円）	基本給 215,550 円～（約327万円）
短大・専門	基本給 210,950 円～（約331万円）	基本給 205,950 円～（約313万円）
高校	基本給 192,300 円～（約303万円）	基本給 187,150 円～（約284万円）

●（ ）は賞与3.2ヵ月（夏季1.0、冬季2.2）・資格手当（介護福祉士）含む想定年収

●別途、処遇改善・特定処遇改善一時金（7月・12月・5月）、交通費、住宅手当、扶養手当支給

※いずれも令和6年4月1日採用の場合

## 9, 会議の在り方

### ①管理部

名 称	対象職員	開催日
経営者会議	久保理事長・米田副理事長 辻統括施設長・栗根施設長・森 施設長 津司施設長代理・川端部長・東中尾主任	毎月第3水曜日 10:30~12:00
管理職会議	久保理事長 辻統括施設長・栗根施設長・森施設長  ※必要に応じて、統括施設長又は施設長が指名招集する 津司施設長代理・川端部長・東中尾主任 柳澤副主任・山下雅主担・山崎主担・城崎主担 西方主担・張主担・山上主担・中村主担・池田主担	毎週月・水・金曜日 10:30~12:00
50年構想検討委員会 (居宅支援部)	久保理事長・米田副理事長 辻統括施設長・栗根施設長・津司施設長代理 柳澤副主任・山下雅主担・城崎主担・山崎主担	8月・2月
50年構想検討委員会 (通所支援部)	久保理事長・米田副理事長 辻統括施設長・森 施設長・東中尾主任 西方主担・張主担・山上主担・中村主担	7月・1月

### ②支援部

名 称	対象職員	開催日
居宅支援部調整会議 (共同生活・居宅介護・ 相談支援)	栗根施設長・津司施設長代理・柳澤副主任 山下雅主担・山崎主担・城崎主担  ※必要に応じて、行事・業務担当者	偶数月
通所支援部調整会議 (生活介護・短期入所)	森施設長・東中尾主任 西方主担・張主担・山上主担・中村主担  ※必要に応じて、リーダー、班長、行事・業務担当者	奇数月

### ③意思決定支援

→サービス等利用計画・個別支援計画・行動援護（移動支援）計画に基づいたサービス担当者会議・  
モニタリング会議・ケア会議等の総称 **※短期入所も独自に開始**

事業名	部 門	開始月	更新月	担当職員
共同生活援助 (年2回)	フェロー	9月	3月	柳澤・山崎・平野・森川・中塚・池田
	アミ	9月	3月	
	パル	9月	3月	柳澤・城崎・張・吉竹
生活介護 (年2回)	なごみ班	7月	1月	東中尾・西方・中村・福島・壬生・福永
	いきいき班	8月	2月	東中尾・西方・中村・森川・中西・大西
	ひだまり班	10月	4月	東中尾・張・山上・門田・遠藤
	ハピネス班	11月	5月	東中尾・張・山上・平野・吉竹・

				中塚
居宅介護 (年1回)	行動援護	3月		津司・山下・山崎
	移動支援			
相談支援 (年4回)		6月	9月	栗根・津司
		12月	3月	
短期入所 (年1回)	ルポゼ	6月		山上・中村・西方・福島・門田・ 中西・壬生

## 10、人権・権利擁護に関する取り組み

### ①メンター制度

- 一般職員－5月、9月、1月
- リーダー－7月、11月、3月
- メンターの聞き取り方法（1人30分以内）
  - ・厚生労働省が推奨する労働者の「疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を活用して疲労度を確認する。
  - ・その他、疑問や悩みなどがあれば傾聴の技術のみ活用する。
- メンターは聞き取り後、チェックリストを提出、管理職で情報共有する。

### ②コンプライアンス・ハラスメント検証委員会

障がい福祉の現場において適切な職場環境維持（ハラスメント対策）を求める。

- |           |       |               |
|-----------|-------|---------------|
| ●責任者      | 久保 哲哉 | 理事長           |
| ●相談窓口     | 辻 正晃  | 統括施設長         |
| ●第三者相談窓口  | 前田 崇博 | 教授 大阪城南女子短期大学 |
| ●当法人顧問弁護士 | 塚本 博美 | 先生 堂島綜合法律事務所  |

### ③虐待・身体的拘束適正化委員会

- |                |            |       |             |
|----------------|------------|-------|-------------|
| ●統括責任者         | 辻 正晃       | 法人本部  | 統括施設長       |
| ●責任者（経営者会議で報告） | 栗根 亮       | 居宅支援部 | 施設長         |
| ●委員長（進行）       | 森 正明       | 通所支援部 | 施設長         |
| ●副委員長（議事録作成）   | 津司 真木子     | 居宅支援部 | 施設長代理（相談支援） |
| ●副委員長（議事録作成）   | 川端 友之      | 総務部   | 部長          |
| ●副委員長（議事録作成）   | 東中尾 竜治     | 通所支援部 | 主任          |
| ●委員（虐待防止マネジャー） | 柳澤 正博      | 副主任   | （みんなの家）     |
| （議題提案）         | 各事業より代表者1名 |       |             |
- 第三者委員（スーパーバイザー）前田 崇博（大阪城南女子短期大学 教授）
  - 第三者委員（スーパーバイザー）秋本 佳子（社福 恵生会 四季の森 施設長）
  - 家族会代表 米田 一代 副理事長
  - 利用者の会代表 1名

### ④給食・衛生委員会

《居宅支援部 給食・衛生委員会 5月・9月・1月》

- |                   |            |     |
|-------------------|------------|-----|
| ●責任者（管理職会議で報告）    | 栗根 亮       | 施設長 |
| ●委員長（進行）          | 柳澤 正博      | 副主任 |
| ●委員（議案提案 兼 議事録作成） | 各事業より代表者1名 |     |



《通所支援部 給食・衛生委員会 7月・11月・3月》

- 責任者（管理職会議で報告） 森 正明 施設長
- 委員長（進行） 東中尾竜治 主任
- 委員（議案提案 兼 議事録作成） 各事業より代表者1名

⑤BCP策定委員会

- 業務継続計画（BCP）の作成・更新 ※2024年度に作成・設置義務
- (一) 新型コロナウイルス感染症 (二) 災害 南海トラフ

- 委員長 辻 正晃 統括施設長
- 副委員長 栗根 亮 施設長
- 副委員長 森 正明 施設長
- 委員 津司真木子 施設長代理
- 委員 川端 友之 部長
- 委員 東中尾竜治 主任

1.1, 居宅支援部事業

①共同生活援助 みんなの家 【事業目標】: 高齢化を見据えた支援体制の強化

1, 職員配置

- ・基本報酬単価の人員配置区分（世話人の配置に応じた評価）は4：1
- ・夜間支援等体制加算（I）[原則、入居者様5人に対して1人の夜勤職員を配置]
- ・夜間支援等体制加算（IV）[複数の夜勤職員を配置し、夜間の支援体制強化を図った場合に算定]
- ・重度障害者支援加算（I）[支援区分6で行動援護対象者]
- ・福祉専門職配置等加算（I）型 [常勤配置5人中2人が国家資格保持者]
- ・医療連携体制加算（VII）型 [24時間 看護師との連絡体制の確保]

職 種	常勤（内、兼任）	非常勤（内、兼任）	合 計	常勤換算
世 話 人	1名（1名）	12名（1名）	13名（2名）	4.14名/日
生活支援員	12名（7名）	2名（2名）	14名（9名）	6.05名/日
合 計	13名（8名）	14名（3名）	27名（11名）	10.19名/日

2, 入居者様の支援に関して

- 葵訪問看護ステーションと医療連携（24時間）嘱託契約  
医療連携の強化→医師や看護師の往診治療・薬の処方により、通院介助の負担軽減を図ります。
- 葵訪問看護ステーションと健康診断結果や服薬状況などの情報を共有します。訪問の必要性や緊急の必要性を躊躇なく判断できるように基準を設け、職員が速やかに対応できる体制を作ります。
- 生活支援員・世話人・栄養士が連携して、利用者様の高齢化や慢性化に起因する健康状態に合わせた食事メニューを提供します。  
(例)・腎機能障害や高血圧の方（5名）→ひじきの煮物など  
・便秘気味の方（8名）→切り干し大根、卵の花など  
・糖尿病の方（1名）→糖質を抑え、食物繊維が豊富なもの

②居宅介護（行動援護・移動支援）【事業目標】: 利用者様の社会参加促進

- 1, 重度訪問介護の事業指定の準備（入院時の付き添い等）のため、従業者の資格取得を進めます。

2, 選挙、ものづくり体験、工場見学、防災センターへの参加、当事者の会や地域交流（福祉施設が行っている店への来訪など）、障がい者スポーツ大会への参加など、利用者様の社会参加を促進し、経験拡大へと繋がります。

3, 経験の浅いヘルパーの育成強化として、熟練したヘルパーが同行し、技術向上に繋がります。

4, 行動援護

●登録利用者数19名（令和5年4月登録予定） ●登録時間数838時間

●登録従業者数 管理者1名 男性18名 女性11名 合計30名（令和5年4月登録予定）

●斡旋時間見込み 毎月350時間

5, 移動支援

●登録利用者数5名（令和5年4月登録予定） ●登録時間数105時間

●登録従業者数 管理者1名 男性9名 女性7名 合計17名（令和5年4月登録予定）

●斡旋時間見込み 毎月7時間

### ③相談支援【事業目標】：円滑なサービスの斡旋に繋げるための事業所間連携の強化

1, サービス等利用計画に基づいた援助の構築に向けたチェック体制、機能を強化します。

2, 令和5年度内に計画相談件数30件（令和5年3月現在22件）達成を目標に掲げ、新規契約に積極的に取り組みます。

3, 定期的（2～6ヶ月に一度）にサービス担当者会議を開催し、他法人の事業所様にも積極的に参加を促します。また、直接参加が難しい場合でも、オンラインで参加していただけるよう、ZOOM会議の体制を整えます。

4, 利用者様のニーズに沿ったサービスの斡旋を円滑に行うため、他事業所の施設見学、面談等を通し、情報収集、事業所間連携の強化を図ります。また、グループホームの空き情報やサービス斡旋の余力など、情報を整理し、事業所間で共有・発信していきます。

## 1.2 通所支援部事業

### ①生活介護「こんふおーと」「リアン」「リバティ」共通

【事業目標】：毎月行事を実施し、利用者様の充足度・満足度の向上を目指す。

開所日数（前年度より3日増）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
開所日数	21日	21日	22日	21日	23日	22日
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22日	22日	22日	22日	21日	22日
合計261日						

利用者様の日中活動支援に関して

#### 1, 生活介護を4班制に再編成

令和6年度に向けて、利用者様の状況やニーズも変わってきているため、利用者様にとってより充足度・満足度の向上を目指した班編成へと移行します。令和5年度については、職員がより多くの利用者様と関わることができるような班編成を整え、利用者様のニーズの把握に努めます。

#### 2, 利用者様の経験拡大への取り組み

毎月行事を実施し、利用者様の充足度・満足度の向上、経験拡大を目指します。（行事一覧あり）

畑や農業体験（芋掘りやニワトリの卵拾いなど）で取れた野菜や卵等を取り入れた昼食作りを行うことで、昼食内容の充実と利用者様の経験拡大に繋がります。

3、新規利用者の受け入れ2名を進めていきます。

4、その他、運動の機会の確保、利用者の会の活動、主なサービス内容等については、前年度と同様に継続して実施します。

#### 行事計画

4月	花見 (全体)	10月	農業体験-芋掘り- (事業所別)
5月	ハイキング (事業所別)	11月	創立18周年行事(法人行事) 紅葉or遊覧船(全体)
6月	BBQ (全体)	12月	クリスマス会(全体) 忘年会(全体)
7月	希望別レク	1月	新年会-ボウリング大会- (全体)
8月	関西サイクルスポーツセンター-プ ールor遊園地-(全体)	2月	ひらかたパーク-雪遊び- (全体)
9月	一泊旅行 (全体)	3月	食事レク (班別)

### ②生活介護「こんふおーと」

[登録利用者数]

事業所名	区分6	区分5	区分4	合計
こんふおーと	18名	2名	0名	20名
合計	18名	2名	0名	20名

[職員配置]

- ・人員配置体制加算（I）型【1.7対1】
- ・福祉専門職配置体制加算（I）型 [常勤配置11人中4人が国家資格保持者] ※サビ菅除く

常勤（内、兼任）	非常勤（内、兼任）	合計	常勤換算
11名（6名）	4名（0名）	15名（6名）	12.03名/日

### ③生活介護「リアン・リバティ」

[登録利用者数]

事業所名	区分6	区分5	区分4	合計
リアン	11名	0名	0名	11名
リバティ	7名	2名	2名	11名
合計	18名	2名	2名	22名

[職員配置]

- ・人員配置体制加算（I）型【1.7対1】
- ・福祉専門職配置体制加算（I）型 [常勤配置11人中6人が国家資格保持者] ※サビ菅除く

事業所名	常勤（内、兼任）	非常勤（内、兼任）	合計	常勤換算
リアン	6名（3名）	3名（0名）	9名（3名）	6.91名/日
リバティ	4名（4名）	3名（0名）	7名（4名）	4.69名/日
合計	10名（5名）	8名（1名）	14名（6名）	11.60名/日

### ④短期入所「ルポゼ」

- 1、開所日数を段階的に拡大していきます。1日あたりの稼働利用者数については、下記の人数を目指します。

- ・ 4月～5月 男性一月4回（8日）1日平均3.0人 ※内部・外部併用。  
女性一月5回（10日）1日平均4.0人 ※内部に限る。
- ・ 6月～ 男性一月5回（10日）1日平均3.5人 ※内部・外部併用。  
女性一月6回（12日）1日平均4.5人 ※内部に限る。
- ・ 10月～ 男性一月5回（10日）1日平均3.5人 ※内部・外部併用。  
女性一月8回（16日）1日平均4.5人 ※内部に限る。

2、登録利用者数《内、重度加算対象者数》男性14名《内10名》・女性14名《内13名》

- ・区分6 男性10名 女性13名 ・区分5 男性3名 女性0名
- ・区分4 男性1名 女性0名 ・区分3 女性1名 （令和5年2月28日現在）

- 3、職員配置
- ・管理者兼生活支援員 男性1名（内1名）
  - ・生活支援員 男性1名（内1名） 女性5名（内5名）
  - ・栄養士 女性1名
- ※生活支援員は生活介護事業の生活支援員と兼務  
※（ ）は行動援護又は強度行動障がい支援者資格者

4、利用見込み延べ数《年間》

区 分	年間延べ人数	月平均
区分6	916名	76.3名
区分5	124名	10.3名
区分4	12名	1.0名
合 計	1052名	87.6名

## 13、その他

### 1、社会貢献事業と地域連携

①住道矢田6町会・矢田5町会

●災害時の連携等の関係強化（避難訓練の参加要請）

②要介護者対応型避難所づくりと防災なんでも電話相談

●相談支援事業所（栗根施設長・津司施設長代理）が中心となって、地域の相談に応じる。

・社会資源等の情報提供が主な業務

③社会貢献事業

●大阪城南女子短期大学と共催

●矢田ふれあい祭り実行委員会への参画

### 2、実習の受け入れ

①大阪城南女子短期大学 実務者研修

②南海福祉看護専門学校 介護社会福祉科

③大阪芸術大学短期大学部 保育学科

④常磐会学園大学（小学校および中学校の教諭の普通免許授与に関わる介護等体験）

### 3、団体加盟

①大阪府社会福祉協議会（セルフ部会）

・役員（副部会長）－久保 理事長

外部委員任命 研修運営委員会 専門委員会 委員委員長、研修運営委員会 委員

・委員（従事者部会 常任委員）一辻 統括施設長

②東住吉区自立支援協議会（日中活動系・居住系・訪問系・相談支援部会）

・日中活動系（森施設長・東中尾主任・西方主担・張主担）

・居住系（柳澤副主任・山上主担・中村主担）

・訪問系（山下雅主担）

・相談支援部会（栗根施設長・津司施設長代理）

③一般社団法人大阪知的障害児者生活サポート協会

・柳澤副主任：広報誌「RA-SHI-KU」編集係

④知的障がい者福祉協会（新規加盟予定）

4、福利厚生（健康診断）

事業所名	時期	内容	医療機関	対象者
生活介護 「こんふおーと」 「リバティ」 「リアン」	5月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（感染症）等	一般社団法人 関西健康福祉協会 ※指定日に受診できない職員は「ともだクリニック」「矢田生活協同組合」となる。	・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く
	11月	①インフルエンザ予防接種		・全職員対象
みんなの家 「フェロー」	5月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（感染症）等		・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く 検便（感染症）のみ受診 ※週1回以上夜勤支援を行う生活支援員は受診
	11月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（大腸がん）等		・全職員対象 ※週1回以上夜勤支援を行う生活支援員は受診 ※人間ドック対象職員は検便（大腸がん）は受診なし
②インフルエンザ予防接種		・全職員対象		
居宅介護 （行動援護） （移動支援）	11月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（大腸がん）等		・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く
		②インフルエンザ予防接種		・全職員対象
短期入所	5月	① 定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（感染症）等		・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く 検便（感染症）のみ受診 ※週1回以上夜勤支援を行う生活支援員は受診
	11月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検診・検便（大腸がん）等		・全職員対象 ※週1回以上夜勤支援を行う生活支援員は受診 ※人間ドック対象職員は検便（大腸がん）は受診なし
		②インフルエンザ予防接種		・全職員対象
相談支援	11月	①定期健康診断 視力・聴力・血液・レントゲン・尿・心電図・内科検	・全職員対象 ※人間ドック対象職員は除く	

		診・検便（大腸がん）等 ②インフルエンザ予防接種		・全職員対象
人間ドック	2月～ 3月	基本コース ※オプションについては自己負担	松原徳洲会病院	・管理職 ・40歳以上の常勤職員

#### ※人間ドックについて

- ・40歳以上の常勤職員及び管理職が対象とする。
- ・入社6カ月未満及び退職予定者は対象外とする。
- ・松原徳洲会に限り1～3月に実施する。
- ・補助額 基本ドック33,000円+胃カメラ検査差額3,300円+鎮静剤2,200円  
=38,500円を上限とする。
- ・その他、上限を超えるオプション等は自己負担とする。

#### 5, キャリアアップ支援（助成）制度

●下記、法人が必要と認める資格を取得する場合の費用負担制度。 ※別紙規定あり

- 1、第2種衛生管理者
- 2、相談支援従事者初任者研修（2日課程）
- 3、相談支援従事者初任者研修（7日課程）
- 4、サービス管理責任者 更新研修
- 5、サービス管理責任者 実践研修
- 6、サービス管理責任者 基礎研修
- 7、相談支援従事者現任研修
- 8、介護福祉士実習指導者研修
- 9、介護福祉士実務者研修修了
- 10、行動援護従業者資格
- 11、強度行動障がい支援者養成研修（基礎）
- 12、強度行動障がい支援者養成研修（実践）
- 13、重度訪問介護従業者養成研修（基礎課程・追加課程）
- 14、その他
  - ・国家資格又は受験資格を得るための学習会等の情報を提供する。
  - ・資格取得の際の勤務等を配慮し、機会確保を支援する。

#### 6, 環境整備

- ・ワックスがけ 《本館・別館・新館》 株式会社 博明社  
9月16日（土）、3月30日（土）
- ・エアコン洗浄 株式会社 ホームパレット  
5～6月
- ・雑排水管洗浄 小川工業 株式会社  
10～11月